保護者の皆様

枚方市教育委員会

夏季休業期間中における教職員の「休暇取得促進期間及び 学校閉庁日」の設定について(お知らせ)

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より、本市の教育振興にご理解・ご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、標題の件について平成30年度より本市立の小中学校の夏季休業日において「休暇取得促進期間及び学校閉庁日」を設定し、教職員は原則、勤務を要しない日としております。

つきましては、下記のとおり実施いたしますのでよろしくお願いします。

記

- 1. 夏季休業期間中の教職員の「休暇取得促進期間及び学校閉庁日」
  - ・休暇取得促進期間 8月 5日 (土)  $\sim$  8月 16日 (水)  $\sigma$  12日間
  - ・学校閉庁日8月11日(金)~8月15日(火)の5日間

## 2. その他

- ・学校閉庁日は学校施設管理人による電話対応、来校者対応となります。
- ・転出入手続きは、学校閉庁日以外の日でお願いします。
- ・部活動や学習指導等についても原則行いません。
- ・留守家庭児童会室は通常どおり開室します。
- ・学校施設開放については通常どおりです。
- ・非常変災時には避難所を開設します。
- ・この件に関するお問い合わせは、枚方市教育委員会学校教育部教職員課 (TEL:050-7105-8040) までお願いします。